

課題①：妊娠・出産・育児において、必要な**手続きが多く、かなり複雑**。手続きの**理解と実行に時間がかかる**

＜解決の方向性＞ 妊娠から出産、その後の育児に至るまでの**一気通貫した手続き・制度の設計**をお願いしたいです

➤ 例えば、

- 妊娠～出産のタイミングにおいて、母子手帳＋検診の受診票（複写式の紙で14セット）＋40枚以上の紙での案内＋複数のスマホアプリを使いこなしながら、検診や手続きを行うことはストレスに（**論点①：体験全体**としてどうあるべきか？）
- 出産後、出生届の提出～子育ての諸手続きにおいても、妊娠～出産時のデータ連携をしたいです（**論点②：前後の体験**とどう繋いでいくべきか？）

課題②：①の手続きを実行するには、勤務先・病院など関係者の協力が必要。**時間を奪われているのは当事者だけではない**

＜解決の方向性＞ 手続きそのものの**簡略化・オンライン化**と同時に、**公-民間-医療のデータ連携**をお願いしたいです

- 例えば、**入院中に出生届をオンラインで**提出したら、**退院時には子どもの健康保険証と医療証がオンラインで**受け取れ、退院時には医療証が適用した状態で支払いも完了できるとありがたいです
- 現状のプロセスでは退院後、勤務先に1回の書類提出、病院に1～2回、区役所に1～2回足を運ばないと手続きが完了しません（2ページ青文字参照）

課題③：困った時**すぐに、簡単に、頼れる場（リアル・オンライン）**がない

＜解決の方向性＞ 信頼できる相手にすぐに頼れる・頼られる、**「共助」の仕組み**が必要です

- 例えば、期日を前もって決めての助産師訪問だけでなく、**困ったことがあったその時に**プロや同月齢の子どもの親に、気軽にLINEで相談し、頼りたいです。オンラインで完結しない場合には、**リアルで頼れる場への接続**もお願いしたいです
- 信頼できる相手でない子どものことは頼れないので、**信頼できる「共助」の仕組み・コミュニティ**があったらいいなと強く願います

<経験談①> 妊娠～出産後2ヶ月の今までに必要なだった手続きと、その時の動き

妊娠～出産後2ヶ月の今までに、妊娠・出産・保育園の手続きのために**90枚以上の紙**を受け取り、**7回 役所**に行く必要がありました。

妊娠
↓
出産

出産
↓
産後2ヶ月の今

- <区役所・手続き> 妊娠届の提出 ※この1回だけで左の書類を頂きました → → → →
 - <区役所・相談> 保育園の手続きの確認・相談 (1回目・2回目)
 - <勤務先・手続き> 産休の手続き、産後に必要な手続きの書類受け取り
 - (<区役所・郵便物> 子宮頸がん検診のお知らせ)
- <病院・手続き> 子どもの医療費の支払い**
退院時は、保証金のみ支払って退院 (ツケ払いのような形)。
出生届を提出した後に、勤務先で健康保険証を発行してもらう。
健康保険証が発行され次第、再度病院にて、支払いを行う。
健康保険証が発行され次第、区役所にて、医療証を発行してもらう。
医療証の発行が支払いと同月内に完了した場合には、病院にて払い戻し。
同月内に完了しなかった場合には、区役所にて払い戻し
- <区役所・手続き> 出生届の提出、児童手当の手続き
 - <勤務先・手続き> 子どもの健康保険加入
出生届を提出した時点ではリクエストがない限りその場でマイナンバーは発行されないため、健康保険証作成のためにマイナンバー発行が必要なことを理解していない場合、4週間程度待つことに。マイナンバーが必要な旨を窓口で伝えると数分でその作業を実施してくれる
 - <区役所・手続き> 医療証の発行手続き
 - <病院と勤務先・手続き> 出産育児一時金の手続き
 - <勤務先・手続き> 育児休業給付金・育児休業の手続き
 - <区役所と病院・郵便物と手続き> ワクチン接種
ワクチン1本あたり、2枚1セットの複写式の接種券が必要。生後5ヶ月までに打つ全15本分の接種券が、紙書類と届く。接種券は1本ずつ記載が必要
 - <区役所・その他> すくすく赤ちゃん訪問事業の対応
書類にあるQRコードをもとに、オンラインで申し込み。その後、助産師さんから訪問のため日程調整の電話をいただき、電話で日程調整を完了する (私の場合、授乳中や業務などでタイミングが合わず、6回電話をいただくことに)。なおこの訪問が、東京都出産応援事業を受けるための条件に
 - <区役所・その他> 品川区おむつ宅配便
上記同様、システムでの申し込みが可能だが、毎月品川区と提携する助産師さんの訪問面談が必須
- <区役所と勤務先・手続き> 認可認証保育園申請
勤務証明書など、勤務先に依頼して発行してもらう必要のある提出書類が複数。なお令和5年度に毎月応募するための書類と、令和6年度4月に応募するための書類は別書類のため、フォーマットも異なる
 - <区役所と勤務先・手続き> 東京BS支援事業 (待機児童)
保育園に入らなかった場合、種々の手続きが必要 (3ページ目)。保育所等利用不可通知書は、復職前月の下旬に郵便で届くため、復職タイミングである翌月頭からこの事業をスタートさせることは手続き上不可能
 - <区役所・手続き> 東京BS支援事業 (一時預かり)
指定業者への書面提出と利用後の還付申請が必要。業者側がデジタルで区役所がアナログのため、手続きが煩雑



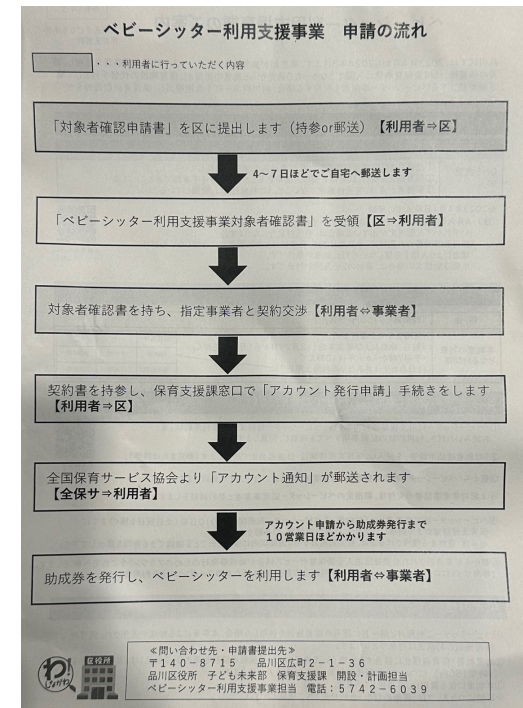
<経験談②> 11月の復職を目指し、保育園・東京BS支援事業の手続きをしてみました

現在、「保育園に落ちた場合、後続の手続きに時間がかかり、**復職のタイミングに、BS支援事業のもとでのベビーシッターの契約・手配が間に合わない**」という困った状況の真っ只中にいます。

せっかくの事業・仕組みなので、どうか**期日に間に合うレベルでの、手続きの簡略化**をお願いしたいです。

例：11/1（水）の復職を目指しての、保育園探し・東京BS支援事業（待機児童）のもとでのベビーシッター探しの場合

10/23（月）夕方	郵便で「保育所等利用不可通知書」が届き、11/1から保育園に入れないことが確定
10/24（火）	区役所に行き、東京BS支援事業の「対象者確認書」の申請を行う。審査後4～7日で「対象者確認書」が利用者に届くとのこと
10/28（土）～31（火）	自宅に郵便で、「対象者確認書」が到着予定
その後① 10/29（日）～11/1（水） （この時点で、復職にはもう間に合わない想定です）	「対象者確認書」をもとに、指定事業者と契約交渉。指定事業者に、11月分のシッターさんを探してもらう（一部指定事業者に問い合わせたところ、「希望者が多く、このタイミングでは難しい」との事前回答あり）
その後② ①の契約ができ次第 10/31（火）～11/2（木）頃	区役所の保育支援課窓口に行き、契約書を持参。「アカウント発行申請」手続きを行い、助成券発行。アカウント申請から助成券発行まで10営業日かかるとのこと
その後③ ②から10営業日後 最速で11/15（水） （復職予定から15日経過）	助成券が発行され、 ベビーシッター利用が可能に



参考：品川区にいただいた紙の案内「ベビーシッター利用支援事業 申請の流れ」